

要旨

少年院在院者の約 7 割が被虐待児であるとされているが、虐待を受けていたという認識がないだけで在院者のほとんどは虐待を受けて育ったと職員が語っている。これを踏まえ、非行へ走る原因の一つとして虐待は外せない。虐待に対して何かしらの対策を取ることができたのなら、非行は減少するのではないかと考えた。

家庭への支援を行う公的機関や非行少年に対してフォローを行う機関は複数あるものの、虐待の疑いがある家庭に介入機能があるのは児童相談所だ。児童相談所の介入によって、虐待を未然に防ぐ、もしくは虐待を受けた後のフォローを正しく行うことで非行へ走ることでなくても防ぐことができると考えた。

原因療法として虐待や非行の問題と向きあう際に、児童相談所の介入機能は重要である。しかし、児童相談所の問題点は多々存在し、後手に回ってしまっているのが現状だ。主にこの論文では①即効性の無さ、②連携不足、③人員不足の 3 点が問題点だとした。

通告後 48 時間以内に安全確認を行わなければならないという物理的なスピードが必要であることや、引っ越しなどを含め他自治体との情報共有が足りず、即効性に欠けている。これに対し、ICT 化が解決策の一つになると考えた。必要かつ新鮮な情報を即座に得るためには、データバンクとして存在させるべきだ。

次に、他の関係機関との連携を強化すべきである。児童相談所が本来求められている役割とは、福祉や心理といった専門的な知識であり、現在は役割が過大されすぎている。どこから警察をはじめとした他の機関に任せるべきか、境界線を見つめ直す必要がある。

最後に、人員不足に対し、民間委託を図るべきだ。児童相談所の行う業務の一つで虐待に関する研修を養育者に行ったり、広告による注意喚起を行うことなどあるが、これらは民間企業へ委託することが可能だろう。